

mlmp2019.dotx 記載要領

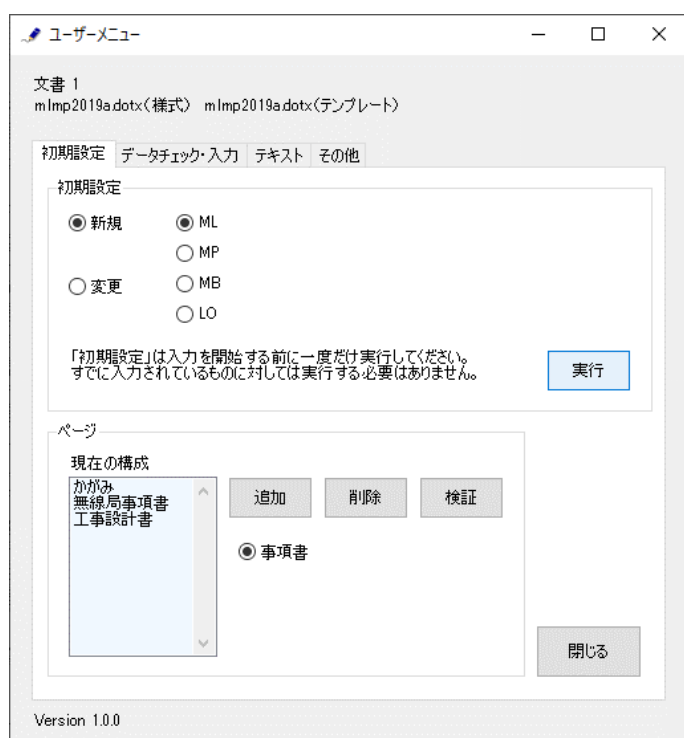
(1) 陸上移動局等様式の選択と初期設定

mlmp2019 では、「陸上移動局」(ML)、「携帯局」(MP)、「船上通信局」(MB)、「構内無線局」(LO) で、無線設備が技術基準適合証明番号または型式検定の無線設備による免許申請及び変更申請(届)に利用できません。

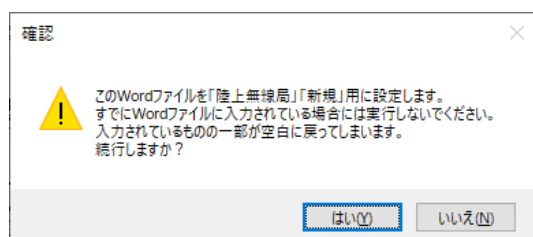
スタートメニュー(またはデスクトップ)の「電子申請サポートシステム」→「新規作成」フォルダに保存されている様式の mlmp2019.dotx を開きます。メニューの起動の仕方は、「各様式共通の記載要領」を参照してください。

● 「初期設定」タブー「初期設定」

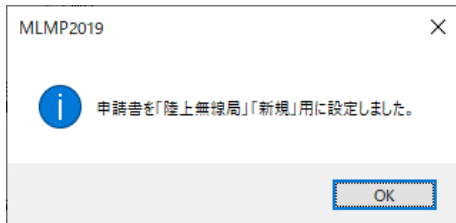
最初に宛先通信局を選択してから、新規(免許申請)か変更(変更申請)かを選択し、局種を「ML」「MP」「MB」「LO」から選択してから「実行」ボタンをクリックします。再免許には利用できませんので saimen2019a.dotx を利用してください。



次のような警告が表示されたら確認して「はい」ボタンをクリックします。



設定が終わったら次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックしてください。



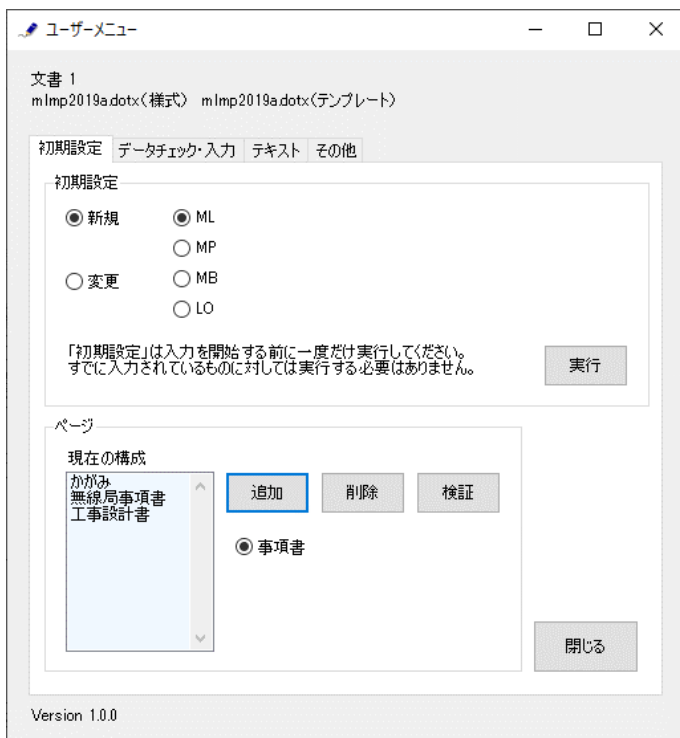
●「初期設定」タブ「ページ」フレーム

「ページ」フレームには、「現在の構成」として、「かがみ」に始まって、現在存在する「無線局事項書」がページ数分表示されています。

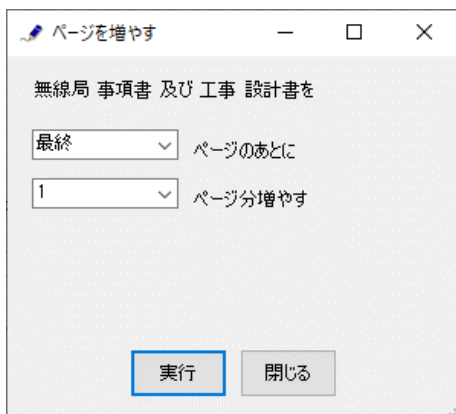
「追加」ボタンで無線局事項書のページを増やすことができます。「削除」ボタンで無線局事項書のページを減らすことができます。「検証」ボタンで現在の Word 文書のページ構成を取得しなおします。

●追加する

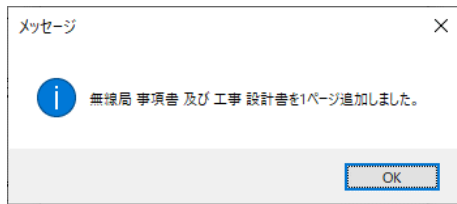
「追加」ボタンをクリックします。



無線局事項書を増やす位置を「ページのあとに」で指定し、追加するページ数を「ページ分増やす」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。

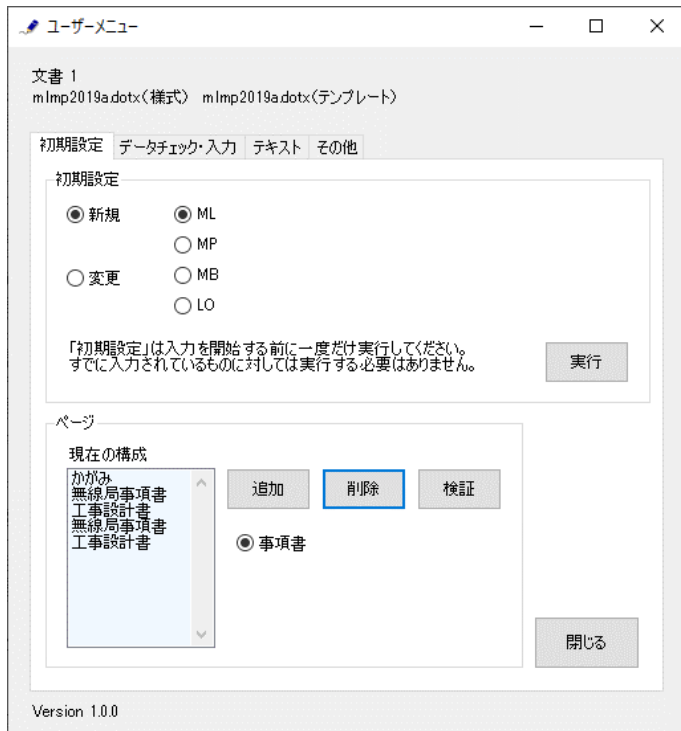


終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

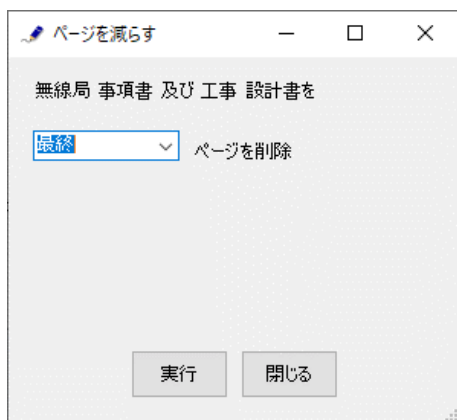


●削除する

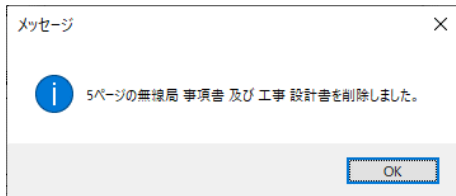
「削除」ボタンをクリックします。



無線局事項書を削除するページを「ページを削除」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。ページの削除では、1ページ分しか削除することはできません。



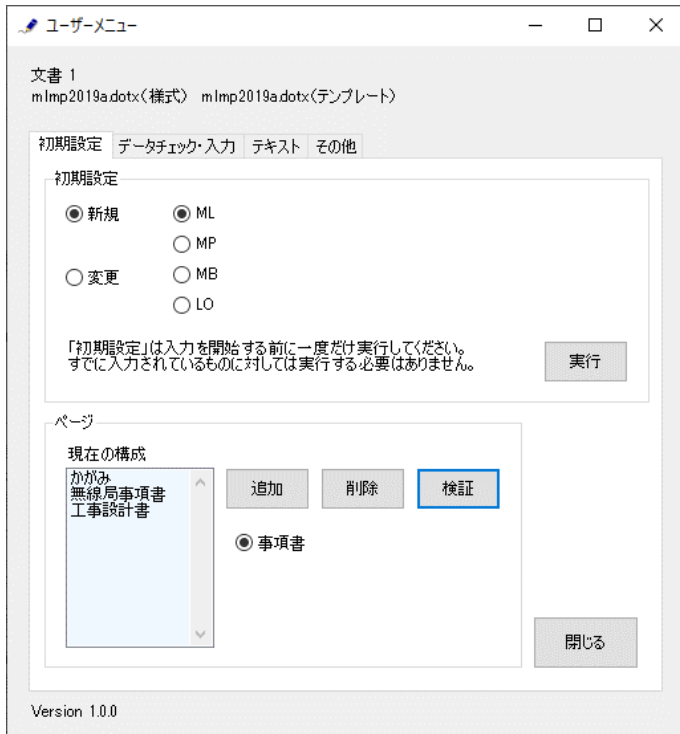
終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



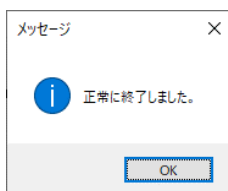
●検証する

「ページ構成」が現在の Word 文書とくいちがうと正しく動作できません。ページ構成を取得しなおすときには、「検証」ボタンをクリックします。

(通常はこの操作を行なう必要はありません)



終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



「検証」ボタンをクリックしてもページ構成が Word 文書と一致しないときは、陸上無線協会宛てにその Word 文書をお送りください。

(2) かがみの作成

無線局 指定してください

令和 年 月 日

指定してください 戻

下記、無線局の 指定してください の規定により別紙の書類を添えて申請（届）します。

1. 申請者

申請者 法人・団体・個人別 都道府県 市区町村コード 郵便番号 住所 氏名フリガナ 氏名 代表者役職 フリガナ 代表者氏名		代理人 都道府県 市区町村コード 郵便番号 住所 氏名フリガナ 氏名 代表者役職 フリガナ 代表者氏名	復代理人 都道府県 市区町村コード 郵便番号 住所 氏名フリガナ 氏名 代表者役職 フリガナ 代表者氏名
---	--	---	--

<申請の内容に関する連絡先>

所属	フリガナ
氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

2. 電波法第5条に規定する欠格事由
 有 無

表題	「新規」のときは「免許申請書」に、「再免許」のときは「再免許申請書」に、「変更」のときは「変更申請書（届）」にプルダウンを選択します。
表題 2	「新規」のときは「免許を受けたいので、電波法第 6 条」に、「変更」のときは「を変更したいので無線局免許手続規則第 25 条」にプルダウンを選択します。「を変更したいので電波法施行規則第 43 条第 3 項」も選択することができます。
記入年月日	実行している日の年月日が入力されます。

1. 申請者

復復代理人がある場合は、復復代理人欄に復復代理人を記載して、復代理人を事項書「22 備考」欄に入力します。

2. 電波法第5条に規定する欠格事由

「無」がチェックされます。修正することはできません。

3. 免許又は再免許に関する事項

3. 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	指定して頂く(任意) 局
② 識別番号	
③ 免許の番号	
④ 免許の年月日	年 月 日
⑤ 希望する免許の有効期間	年 月 日
⑥ 備考	22 局× 円 = 円 47 局× 円 = 円 17 局× 円 = 円 合計 円 <input type="checkbox"/> 手形料免除

4. 電波利用料

①電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します(電波法第 13 条第 2 項に規定する無線局を除く)。 <input type="checkbox"/> その他 (年)

②電波利用料納入告知書送付先 (法人の場合に限る。)

住所	郵便番号 市区町村コード
〒	
〒	
〒	
〒	
フリガナ	

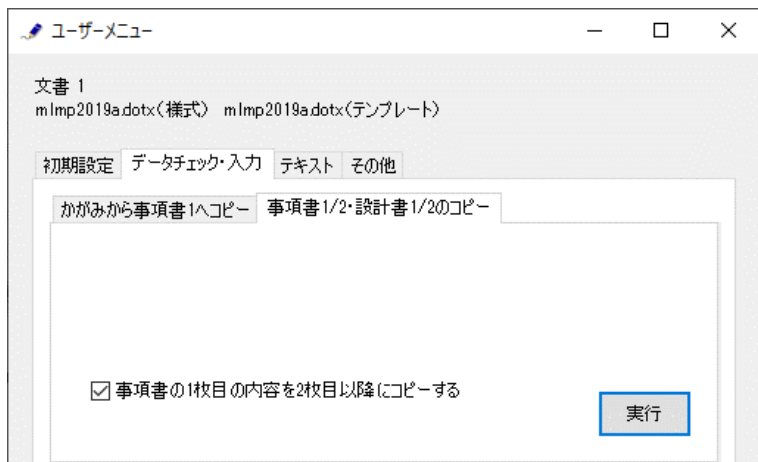
① 無線局種別及び局数	「ML」(陸上移動局)、「MP」(携帯局)、「MB」(船上通信局)、「LO」(構内無線局) から選択します。局数を半角数字で入力します。
② 識別番号	識別番号には、呼出名称を入力します。識別番号が複数の場合、連続するものは「~」でつなぎ、連続しないものは「,」(全角句点)で区切ります。
③ 免許の番号	開設の場合は入力する必要はありません。変更の場合は必須です。
④ 免許の年月日	開設の場合は入力する必要はありません。変更の場合は必須です。再免許の場合は、再免許後の期日を入力します。入力する場合は年月日を半角数字で入力します。
⑤ 希望する免許の有効期限	開設の場合は入力する必要はありません。変更の場合は必須です。入力する場合は増設などの場合に既免許局と終期を統一したい場合などに入力します。その場合は「22 欄 備考」のプルダウンから「終期統一のため有効期間を希望します」も選択します。入力する場合は年月日を半角数字で入力します。
⑥ 備考	

4. 電波利用料

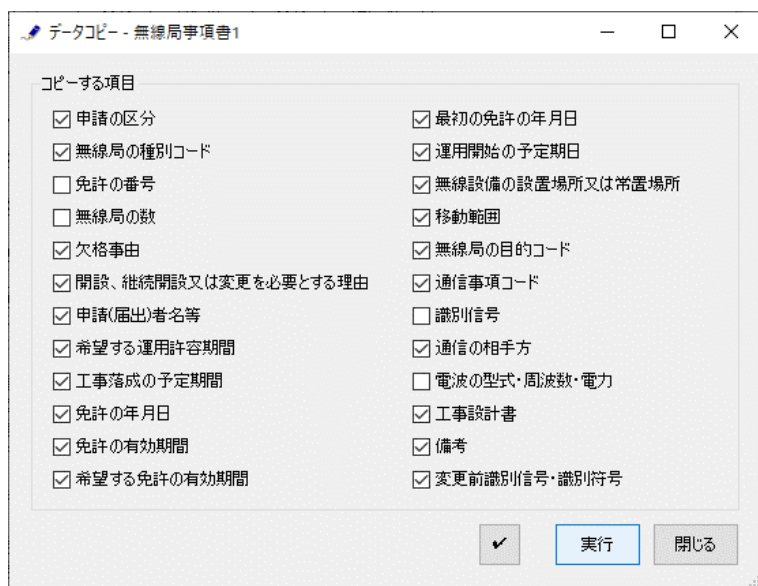
① 電波利用料の前納	
② 電波利用料納入告知書送付先	

(3) 事項書及び工事設計書の作成

●事項書 1 枚目に入力した情報を 2 枚目以降に反映する

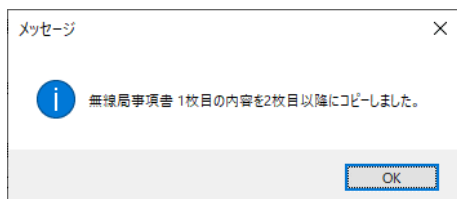


複数の事項書を入力するときは、最初に事項書の 1 枚目に入力してから、「データのコピー」フレームの「事項書 1 枚目の内容を 2 枚目以降にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。次のダイアログボックスが表示されます。コピーしたい項目をチェックします。「レ」ボタンをクリックすると「すべてのチェックを解除」「すべてをチェック」が繰り返されます。



「実行」ボタンをクリックすると指定された項目がコピーされます。

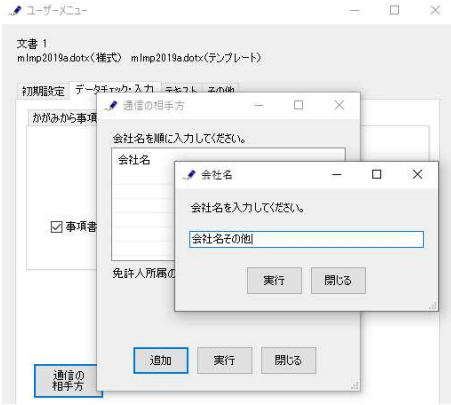
終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



●事項書の入力

1 欄 免許の番号	「関移第 12345 号～関移第 12347 号」のように、免許番号が連続している場合は「～」でつなぎ、連続しない免許番号は事項書を分割し別に作成します。数字は半角で入力します。	
2 欄 申請（届出）の区分	「開設」か「変更」か「再免許」をチェックします。	
3 欄 無線局の種別コード	「ML」（陸上移動局）、「MP」（携帯局）、「MB」（船上通信局）、「LO」（構内無線局）から選択します。	
4 欄 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	<p>先頭のプルダウンは必須です。変更の場合で変更事項が複数存在する場合は2番目で降から該当するものを選択します。説明しきれない場合は、最後のフリー入力欄に入力します。</p> <p>（注）消防用無線の、アナログからデジタル専用機への周波数移行は、デジタル機の免許申請となります。</p> <p>また、アナログ機からデュアル機への無線設備変更の場合は変更申請となり、「電波型式」、「周波数」、の変更が必ず発生します。また「空中線電力」の変更を伴う場合もありますので、該当する変更はすべて選択してください。選択漏れがある場合は、不備となりますのでご注意ください。</p>	
5 欄 法人個人団体の別	「法人」、「団体」、「個人」の中で該当するものにチェックを入れます。	
6 欄 住所	住所フリガナ	住所のフリガナを全角カタカナで入力します。
	都道府県市区町村コード	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。 都道府県—市区町村コードは、（財）地方自治情報センター（LASDEC） https://www.j-lis.go.jp/spd/code-address/jititai-code.html が定める団体コード6ケタの内の上位5桁です。
	住所	住所を全角で入力します。都道府県から入力し、番地などをつなげるときは「—」（全角ダッシュ）を使います。〇〇ビル〇階（〇Fとせず「階」と記入）は登記されている場合のみ記載します。住所とビル名との間には全角スペースを入れてください。
	郵便番号	半角数字で「xxx-xxxx」形式で入力します。
	電話番号	数字とハイフンで電話番号を入力します。（数字のみでも可）
7 欄 氏名又は名称及び代表者氏名	法人又は団体フリガナ	申請者の名称フリガナを全角で入力します。
	法人又は団体名	申請者の名称を全角で入力します。
	コード	
	個人又は代表者名の姓フリガナ	申請者の姓のフリガナを全角で入力します。
	個人又は代表者名の名フリガナ	申請者の名のフリガナを全角で入力します。
	個人又は代表者名の姓	申請者の姓を全角で入力します。
	個人又は代表者名の名	申請者の名を全角で入力します。
8 欄 希望する運用許容時	入力する必要はありません。入力する場合は「常時」と入力してください。	

間		
9 欄 工事落成の予定期日	落成検査不要の場合は、入力する必要はありません。	
10 欄 運用開始の予定期日	入力する必要はありません。入力する場合は「免許の日」をチェックします。	
11 欄 設置場所又は常置場所	区分	「設置場所」か「常置場所」のどちらかをチェックします。
	住所フリガナ	住所のフリガナを全角カタカナで入力します。
	都道府県市区町村コード	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。
	住所	住所を全角で入力します。
12 欄 移動範囲	上下段があります。基本コードはアルファベットのコードをプルダウンから選択するか、県を表す数字コードをフリー入力欄に入力します。	
	A	関東総合通信局管内
	B	信越総合通信局管内
	C	東海総合通信局管内
	D	北陸総合通信局管内
	E	近畿総合通信局管内
	F	中国総合通信局管内
	G	四国総合通信局管内
	H	九州総合通信局管内
	I	東北総合通信局管内
	J	北海道総合通信局管内
	O	沖縄総合通信局管内
	N	全国
	M	通信の相手方の無線ゾーン内
	P	常置場所のある市区町村
	Q	当該事業所の事業区域内
	R	免許人の業務区域内
	T	免許人及び業務委託先の事業者の業務区域内
	Y	構内
	U	全国及び日本周辺海域
付加コードもアルファベットのコードをプルダウンから選択します。		
/	、その周辺	
P	、周辺海域	
Q	、その周辺、周辺海域	
13 欄 無線局の目的コード	プルダウン	「GEN」「PUB」「EXP」から選択します。
	フリー入力	プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。
14 欄 通信事項コード	プルダウン 上段	「AAF」「AGG」「CWR」「DAB」「DAI」「EDC」「EDT」「EPA」「FDA」「GAS」「GEN」「HBW」「HSM」「HSP」「HSW」「LAO」「LCA」「LCI」から選択できます。

	フリー入力 上段	プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。						
	プルダウン 下段	「LCK」「LCL」「LCM」「LCT」「LGO」「MAW」「MCS」「PTG」「RDA」「RDK」「RDR」「RXY」「RXW」「SPA」「SRD」「WRU」から選択できます・						
	フリー入力 下段	プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。						
15 欄 通信の相手方	<p>上下 2 段にあるプルダウンから選択します。上下双方を選択したときは上下連続したことになります。プルダウンにない場合はフリー入力欄に入力します。プルダウンとフリー入力欄は別々に入力したことになり連続はしません。</p> <p>業務の相互応援協定をした異免許人を通信の相手方とする場合は、フリー入力欄に「〇〇所属の陸上移動局」などを入力します。</p> <p>メニューの「通信の相手方」ボタンをクリックすると次のダイアログボックスが表示されます。</p>  <p>「免許人及び●●所属の陸上移動局」「免許人、●●及び●●所属の陸上移動局」のように入力するとき「追加」ボタンで入力し、「実行」ボタンをクリックするとすべての事項書の「通信の相手方」欄に入力されます。</p>							
16 欄 識別信号	呼出名称を「むせんき 1」のように数字部だけ半角数字で入力します。連続するものは「～」でつないで入力します。「むせんき 1～むせんき 3」でも「むせんき 1～3」でもかまいません。							
17 欄 電波の型式並びに周波数の範囲及び空中線電力	<p>・上段、中段、下段の 3 つがあります。いずれの段も、占有周波数帯幅プルダウン、電波型式プルダウン、電波型式フリー入力、周波数、電力プルダウン、電力フリー入力の順番になっています。</p> <p>・上段</p> <table border="1" data-bbox="467 1798 1477 2101"> <tr> <td data-bbox="467 1798 699 1850">占有周波数帯幅</td> <td data-bbox="699 1798 1477 1850">「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「11k5」から選択します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1850 699 1995">電波型式</td> <td data-bbox="699 1850 1477 1995">「F2D」「F3E」「F3E F2D」「F1E」「F1E F1D」「G1D」「G1E」「G1D G1E」「G1C G1D G1E」「F7W」から選択します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1995 699 2101">電波型式フリー入力</td> <td data-bbox="699 1995 1477 2101">電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。</td> </tr> </table>		占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「11k5」から選択します。	電波型式	「F2D」「F3E」「F3E F2D」「F1E」「F1E F1D」「G1D」「G1E」「G1D G1E」「G1C G1D G1E」「F7W」から選択します。	電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。
占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「11k5」から選択します。							
電波型式	「F2D」「F3E」「F3E F2D」「F1E」「F1E F1D」「G1D」「G1E」「G1D G1E」「G1C G1D G1E」「F7W」から選択します。							
電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。							

周波数 (15 個)	周波数を半角数字で入力します。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、半角数字で入力します。
・中段	
占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「11k5」から選択します。
電波型式	「F2D」「F3E」「F3E F2D」「F1E」「F1E F1D」「G1D」「G1E」「G1D G1E」「G1C G1D G1E」「F7W」から選択します。
電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。
周波数 (15 個)	周波数を半角数字で入力します。
周波数フリー入力	半角英数字で入力します。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、半角数字で入力します。
・下段	
占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「11k5」から選択します。
電波型式	「F2D」「F3E」「F3E F2D」「F1E」「F1E F1D」「G1D」「G1E」「G1D G1E」「G1C G1D G1E」「F7W」から選択します。
電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。
周波数	(周波数範囲 (範囲開始～範囲終了) + 周波数間隔 + 波数) × 4 いずれも半角数字で入力します。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、半角数字で入力します。
<p>・周波数によって、電波型式が異なる場合は、1 段目と 2 段目に電波型式ごとに入力してください。</p> <p>・ポイント周波数欄が 1 段目 15 波、2 段目 15 波あります。1 段目から記載してください。</p> <p>・ポイント周波数が 1 段目 15 波、2 段目 15 波以上になる場合は、不足する周波数を 2 段目の周波数フリーに入力します。</p> <p>・バンド周波数は 3 段目のバンドに入力します。</p> <p>(注) 電波型式は、技適認証の条件ではなく、実際に使用するものを入力します。 また、F1D (デジタルの場合) や F2D (アナログの場合) を希望するときは、24 欄付属装置にもデータ伝送付加装置のコード「D」を選択してください。</p>	

工事設計書「技術基準適合証明又は適合表示無線設備を使用する場合に関する」

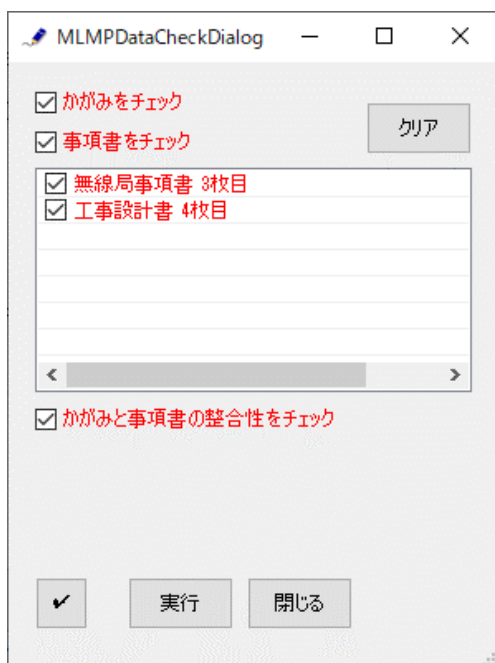
18 送信機			
型式番号			
型式識別コード			
製造番号			
技術基準適合証明番号	A	D	
製造番号			
19 空中線			
型式コード	付帯コード	高さ (m)	利得 (dB)
20 附属装置			
コード	補足事項	コード	補足事項
21 その他の工事設計			
22 備考			

18 欄 送信機	<ul style="list-style-type: none"> ・ ATIS 番号は簡易無線 (CR) 用のもので、入力しません。 ・ 検定番号は、古い技術基準制度で製造されてものであり、「F」で始まる番号です。 ・ 技術基準適合証明番号欄には、技術基準適合証明番号か工事設計認証番号を入力します。 ・ A にはアナログ機の技術基準適合証明番号または工事設計認証番号を入力します。 ・ D にはデジタルの技術基準適合証明番号または工事設計認証番号を入力します。 		
19 欄 空中線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空中線型式等及び利得 (dBi) 欄は、利得 2.14 dBi を超える空中線を使用する場合に限り入力します。 ・ 「高さ (m)」は、入力しないでください。 		
20 欄 附属装置	左上	トーン SQ のコード「S」を選択し、補足事項にトーン周波数を入力します。(数字のみを入力)	
	左中	データ伝送付加装置のコード「D」を選択します。補足事項は入力しません。	
	左下	自由に入力できます。	
	右上	デジタルコード SQ のコード「S」を選択し、補足事項に SQ 番号を入力します。	
	右中	自由に入力できます。	
	右下	自由に入力できます。	
21 欄 その他の工事設計	「法第 3 条に規定する条件に合致する」をチェックします。		
22 欄 備考	1 番目フリー入力	自由に入力することができます。全角文字で入力してください。	
	2 番目プルダウン	「旧スプリアス」「新スプリアス」から選択することができます。	

3 番目プルダウン	「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択することができます。
4 番目プルダウン	「この周波数の使用は広域応援又は救援時に限る。」を選択することができます。
5 番目プルダウン	「(注)この周波数の使用は、他の防災関係機関所属の無線局と通信を行う場合に限る。」を選択することができます。
<p>(注1) 新スプリアス又は旧スプリアスは記載が必須です。</p> <p>(注2) 「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択した場合は、工事設計書の記載があっても無視されます。また新旧スプリアスの記載は不要となり記載されていても無視されます。</p>	
変更前の識別信号	識別信号の変更の場合には、変更前の識別信号を入力してください。
<p>識別信号の変更の場合には、かがみに（旧）識別信号を入力し、事項書の 22 備考の変更前の識別信号欄にも（旧）識別信号を入力し、事項書の 16 識別信号欄には（新）識別信号を入力してください。</p>	

(4) データチェック

かがみと事項書の入力完了したら、データチェックを実行してください。記載ミスを一時的にチェックし、ミスがあればメッセージが出ます。



データチェックが完了したら、名前を付けて保存し、陸上無線協会へのメールに保存した Word 文書を添付してお送りください。